

「第7回名古屋機械要素技術展 展示ブース装飾業務」審査基準及び配点表

評価荷重	審査基準	評価点(配点) (5~1点)	評価荷重点
基礎評価点 【10%】	①適切に本業務を遂行できる体制を有しているか	点	(小計×2)
		小計 点	/10点
企画提案 評価点 【60%】	※全体として、業務の目的を的確に把握し、有効な企画提案になっているか。		(小計×4)
	②機械要素技術展 出展にふさわしい装飾計画がなされているか。	点	/60点
	③効率的かつ円滑なPR・商談を可能にするレイアウトであるか。堺らしさがアピールできているか。	点	
	④独自性のあるデザイン力や表現力を有しているか。	点	
		小計 点	
実績評価点 【20%】	⑤本業務に関する知見やノウハウを有しているか	点	(小計×4)
		小計 点	/20点
コスト 評価点 【10%】	⑥見積金額が妥当であるか 最低見積金額を5点とし、(最低見積金額=X 見積金額=Y)5点×X/Y=得点 小数点以下第1位を切り捨てる。	点	(小計×2)
		小計 点	/10点
評価合計点			/100点

【評価点】

・コスト評価点を除く各評価項目の評価点は、5段階評価とする。
(1点…非常に劣っている、2点…劣っている、3点…普通、4点…優秀、5点…非常に優秀)

・コスト評価点については、以下の評価とする。

最低見積金額を5点とし、(最低見積金額=X 見積金額=Y)5点 × X/Y = 得点 ※小数点以下第1位を切り捨てる。

【審査方法】

・評価点に荷重点を乗じて各項目の点数を算出する。(評価荷重点)

・仕様書及び提案書作成要領をふまえ、審査基準に基づき、業者から提出された企画提案書及び見積書を総合的に審査し採点を行い、その合計を「評価合計点」(評価荷重点の合計)とする。

・事業者の評価合計点が最も高い事業者を最優秀提案者とする。なお、全委員の評価合計点平均が60点未満の場合には最優秀提案者として選定しない。参加事業者数が1者の場合には、全委員の評価合計点平均が60点以上の場合に当該事業者を最優秀提案者とする。

・複数事業者の評価合計点が同得点の場合は、最も安価な見積金額を提示した1者を選定する。

・上記の場合でも決定しない場合は、協議を行い選定する。

委員名